

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和6年9月

CONTENTS

- ◆取引適正化・価格交渉力向上フォーラム（三重県雇用経済部）9/18開催案内
- ◆秋の全国交通安全運動 重点項目と実施内容
- ◆「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」
- ◆安全マネジメント研修 開催のご案内
- ◆貨物自動車運送事業者に対する集中監査について
- ◆事例に見る企業責任と安全対策
- ◆社会と共生、環境にやさしいトラック輸送 実施中
- ◆初任運転者特別指導講習会(集合研修)
- ◆初任運転者指導教育 eラーニング (Web講習) ご案内
- ◆安全宣言 200日 無事故無違反ラリー 3か月目に入りました
- ◆物流見学会を開催しました 実施報告
- ◆県ト協助成金の申請期限について
- ◆側方衝突監視警報装置導入助成（全ト協）のご紹介
- ◆社員教育用のDVDの貸し出し
- ◆テールゲートリフター等導入補助のご案内（令和5年度国交省補正予算）
- ◆名古屋高速お客様満足度調査に協力をお願い
- ◆新規入会会員様のご紹介
- ◆会員名簿記載事項の変更
- ◆運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内
- ◆整備管理者 選任前研修 選任後研修 開催予定 8月末現在 発表分
- ◆業務運営委員会のご報告
- ◆危機管理検討委員会のご報告
- ◆適正化運営委員会のご報告



一般社団法人三重県トラック協会

<https://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

取引適正化・価格交渉力向上フォーラム

三重県では、適正取引・価格転嫁の促進・機運醸成を図っていくため、関係14団体と本年4月25日「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択しました。

この度、適正取引・価格転嫁のさらなる促進を図っていくため、共同宣言を行った関係14団体とともに「取引適正化・価格交渉力向上フォーラム」を開催します。

日時

2024年 **9月18日** (水) 14:00~15:45

場所

三重県総合文化センター 生涯学習棟2階 視聴覚室
※オンライン(Zoom)同時開催 (13:30開場)

対象

中小企業等の経営者、商工団体の職員、金融機関の職員 等

第一部 講演

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について

講演者

公正取引委員会事務総局中部事務所 総務管理官 加瀬川 晃啓 氏

第二部 パネルディスカッション

適正取引・価格交渉の実例報告

パネリスト

株式会社三輪鑄造 代表取締役 三輪 和弘 氏
伊勢製館所株式会社 代表取締役社長 吉村 弘子 氏
三重県中小企業支援ネットワーク推進事業
取引価格適正化コーディネーター 高山 尚 氏

ファシリテーター

中小企業診断士 北川 貴之 氏

右記応募フォームよりご応募ください。

🔍 三重県 取引適正化フォーラム ×

<https://logoform.jp/form/8vMX/688135>



定員

会場130名

オンライン300名

参加費
無料

主催

「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に
取り組む三重共同宣言」宣言機関・団体

三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会、三重県経営者協会、三重県中小企業家同友会、日本労働組合総連合会三重県連合会、一般社団法人三重県銀行協会、三重県信用金庫協会、三重県信用保証協会、公益財団法人三重県産業支援センター、経済産業省中部経済産業局、財務省東海財務局津財務事務所、厚生労働省三重労働局、国土交通省中部運輸局三重運輸支局、三重県

協力

公正取引委員会事務総局中部事務所



2024年4月25日 (木) 共同宣言式

お問合せ先：三重県雇用経済部

中小企業・サービス産業振興課

TEL:059-224-2393

E-mail:hanro@pref.mie.lg.jp

◆ 秋の全国交通安全運動

三重県重点

子供と高齢者、歩行者の
安全確保と
飲酒運転根絶を

期間

9/21(土)～9/30(月)

【重点項目】

- 反射材用品等の着用と横断歩道の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び
飲酒運転の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守

チラシを同封しています

命を守る **ピカッと、安全!**
早めの**ライトと反射材**

令和6年9月21日(土)～30日(月)
秋の全国交通安全運動
9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府 三重県・三重県交通対策協議会
〒514-8570 三重県津市生活部 ぐらし・交通安全課 TEL.059-224-2410 FAX.059-224-3069

◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。
「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン」で、歩行者
や自転車等の早期発見と安全を確保し、交通事
故の抑止を図って下さい。

夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動

☆期間 10月1日(火)～12月31日(火)

チラシを同封しています

☆推進事項

- 自転車、オートバイ、自転車運転者
- ・夕暮れ時や天候に応じた早めのライト点灯

歩行者、自転車運転者

- ・反射材用品の着用推進
- ・LEDライトの活用

夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動

実施期間 令和6年10月1日(火)～12月31日(火)

夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯

推進事項
自動車 オートバイ 自転車
反射材用品の着用推進
歩行者 自転車運転者

三重県・三重県交通対策協議会
〒514-8570 三重県津市生活部 ぐらし・交通安全課 TEL.059-224-2410 FAX.059-224-3069

ライト点灯の目安時間

- ★10月1日から10月31日までの間 16時50分
- ★11月1日から11月30日までの間 16時20分
- ★12月1日から12月31日までの間 16時10分

◆ 秋の全国交通安全運動の実施内容

秋の全国交通安全運動が実施されます。会員様各社におかれましても、乗務員様への適切な指導により事故のない安全な運行が行われますよう安全運動の展開をお願いします。

秋の全国交通安全運動

期間

9月21日(土)~30日(月) 10日間

1. 安全運行の確保

運転者に対し、以下の事項を重点においた安全運行の徹底について指導してください。

特に、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の半数を追突事故が占め、死亡事故等の4割が交差点で発生していることから「**飲酒運転の根絶**」「**追突事故及び交差点における事故の防止**」を最重点推進事項として徹底してください。

<最重点推進項目>

(1) **飲酒運転の根絶を徹底**するため、全日本トラック協会制作の「**飲酒運転防止対策マニュアル**」を活用した運転者指導を実施し、**アルコール検知器を使用した確実な点呼**をおこなってください。

飲酒運転しないことの**宣言書署名**など、事業者等と連携した取組強化を図ってください。

(2) 事故防止セミナー等に参加し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促進してください。**安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底**を図ってください。

<重点項目>

(3) **子供と高齢者のそばを通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転**を行なって下さい。

(4) 夕暮れ時と夜間における歩行者および自転車の交通事故を防止するため、**前照灯は早めに点灯、昼間よりも控えめの速度で走行**して下さい。

(5) **乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止**について徹底して下さい。

(6) **高速道路の事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生している**ため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとり、高速道路での事故防止も徹底して下さい。

(7) 全日本トラック協会制作の「**トレーラハンドブック**」や「**鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック**」を活用し、**海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止**を図ってください。

(8) 国土交通省制作の「**事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル**」及び全日本トラック協会が制作した「**トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル(改訂版)**」等に基づき、**点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止**を図って下さい。

(9) 運転者の休憩または睡眠のための時間および休息のための時間が十分確保されるよう、勤務時間および乗務時間を定めるとともに、運行管理者は **運行経路、運行時間、休憩地点を含む適切な運行指示書を作成**して下さい。また、**運行計画** ならびに **乗務割** の作成を行い、**点呼時等においては 運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努めて**下さい。

(10) 全日本トラック協会ホームページに掲載中の「**WEB版ヒヤリハット集**」等を活用し、KYTを実施。「**だろー運転**」から「**かもしれない運転**」を心掛けてください。

2. 車両の安全性確保

大型トラックのスペアタイヤ等について定期点検が義務付けられたことを踏まえ、「**自動車点検整備推進運動**」及び「**不正改造車を排除する運動**」を積極的に推進し、**車両の日常点検および定期点検を確実に実施し、不正改造の防止も徹底**して下さい。特に大型トラックの**車輪脱落事故の防止対策の徹底**を図ってください。

3. 事故情報の収集による安全意識の高揚

全日本トラック協会ホームページ上に掲載されている「**トラックの重大事故にかかる統計データ**」や、国土交通省メールマガジン「**事業用自動車安全通信**」等を活用することにより、**事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識高揚**を図ってください。

安全教育の際には、飲酒運転根絶を徹底して下さい

◆ 安全マネジメント研修 開催のご案内

運輸安全マネジメントは 輸送の安全確保のために、すべてのトラック運送事業者が取り組むこととなっています。

一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン(RIKMS リクムス) については努力義務となっています。

トラック運送事業者の多くは この「運輸安全マネジメント」と「RIKMS リクムス」の両マネジメントを全く別個の存在に感じておられる事業者が多いという実態がありますが、2つのマネジメントを理解し、一体的に運用することで、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図ることが可能となります。

このことから、下記にて2つの安全マネジメントについての研修会を開催いたします。

P(計画)・D(実施)・C(評価)・A(改善)サイクルを回す管理手法 及び、リスクアセスメントの具体的な進め方も学んでいただき、事故・労働災害の削減につなげる取り組みをお願いします。

なお、この講習会は、全日本トラック協会が認定するGマークの「安全性に対する取組の積極性」の外部研修に該当する講習会です。是非、ご活用ください。

運輸安全マネジメント・RIKMS研修

1. 概要説明
2. 一体的運用方法
3. リスクアセスメント

【講師】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
酒井雅彦氏

◆開催日 令和6年**10月3日**(木)

◆時 間 13時30分～16時30分(受付:13時～)

◆場 所 三重県トラック協会(四日市)
北部輸送サービスセンター

住所 四日市市新正4丁目8-8

TEL 059-227-6767

同封の別紙 研修案内にてお申込みください

申込み締切日 9月26日(木)

◆ 貨物自動車運送事業者に対する集中監査について

いつも巡回指導にご理解とご協力いただきありがとうございます。

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官から、**集中監査**を実施することが発表されました。

実施期間 令和6年10月1日(火)から令和6年10月31日(木)まで(1か月間)

対象となる事業者

- (1)公安委員会、労働局等から通報のあった事業者
- (2)巡回指導の結果に、次の違反の疑いがあった事業者
 - ①多くの法令違反がある
 - ②点呼、労働時間・休日労働に法令違反がある
 - ③定期点検、健康診断、社会保険に法令違反がある
- (3)事故や苦情があり、法令違反の疑いがある事業者
- (4)新規許可を受けた事業者で、法令違反の疑いがある事業者
- (5)短期間で事業規模を拡大・縮小されている事業者
- (6)長期間、監査未実施の事業者

重点的に監査される項目

- ・点呼の確実な実施(深夜早朝時の実施、飲酒運転防止の取組、アルコール検知器の保守管理の状況)
- ・運転者の勤務時間及び乗務時間に係る改善告示の遵守状況
- ・健康診断、適性診断の実施(受診、受診結果に基づく指導の実施状況)

◆ 事例に見る企業責任と安全対策

マイカー通勤の帰宅途中の事故で 会社に使用者責任を認定

事例の概要

某日、Aが勤務先の会社からマイカーで帰宅する途中、前方不注意のまま漫然と進行し、歩行者に衝突する事故を起こした。

会社は業務の都合で、Aの帰宅が深夜になり、公共交通機関を利用することができないため、マイカーでの通勤を認めていた。また、会社の近くに駐車場を用意し、通勤に要するガソリン代を支給していた。

こうした理由により、裁判長は、この事故は会社の職務の執行につき発生したと認めるのが相当であるとして、会社の使用者責任を認め、Aと連帯して被害者に損害を賠償することを命じた。



事例の問題点

- ①マイカーでの通勤であることから、業務に伴う運転であるという認識と緊張がなかった。
- ②マイカー通勤に関する規定を設けておらず、安全な運転方法等についての教育を実施していなかった。
- ③会社所有の車でないことから、交通事故が発生した場合に、会社に損害を賠償する責任が生じるという認識がなかった。

管理上の対策

- ★マイカー通勤であっても、ガソリン代の支給等の要件があると業務に関わる運転と認定され、事業所に損害賠償責任が生じることを理解して対策を立てる。
- ★マイカーでの安易な通勤を認めずに許可制とし、業務車両と同様に規定に基づいた管理をすすめる。
- ★マイカー通勤者に対して、社有車運転者と同様の安全運転教育と事故防止の指導を行う。

企業開発センター 交通問題研究室「事例にみる 企業責任と安全対策」より

◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送 実施中

環境にやさしい
トラック輸送

SDGs

取組中



参加事業所 44 社 取組期間: 9月・10月・11月

参加会社をトラック協会ホームページで公開しています

- | | | | |
|-------------|-------------|----------|---|
| ①エコドライブの促進 | ⑤トラックの日清掃活動 | リサイクル | 取組み期間終了後に、簡単なアンケートをお送りします。
(回答で粗品を贈呈します) |
| ②アイドリングストップ | ⑥環境対応車の導入 | ⑨グリーン経営 | |
| ③騒音の低減 | ⑦輸送の効率化推進 | ⑩SDGsの推進 | |
| ④マナーアップ | ⑧廃棄物適正処理と | ⑪その他 | |

◆ 初任運転者特別指導講習会 (集合研修)

初任運転者用指導教育 2日間コース
集合研修を行います。

10月15.16日(火・水) 9:00~16:00

◇場所 トラック協会 (津)

詳細はトラック協会ホームページでご確認ください。

受講無料
申込み受付中

◆ 初任運転者指導教育 eラーニング (Web講習) ご案内

ご予約は インターネット受付です

eラーニングでの初任運転者教育です

ご予約受付中
受講無料

◇申込み 三重県トラック協会ホームページからの予約制です。 インターネット申込み

①三重県トラック協会ホームページ → 会員の皆様へ → 初任運転者指導教育にお進みください

②申込みフォームに直接入力してください

* インターネットからのお申込みで予約が確定します

うまくすすまない場合は、お電話でご案内しますのでお尋ね下さい。059-227-6767

・各期間で定員 (5名) がございます。お早めにお申し込み下さい。

・定員に達した場合は **席数ボタン** の選択は出来なくなります。

・受付締め切りは、受講開始日の3日前までです。

・選択した5日間の日程内で、都合の良い時間に受講し、最後まで進んで下さい。

・受講終了後、【修了証・指導教育記録簿】がメールで届きます。テキストの印刷が可能です。

◇内容 ・初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間の講習です。

なお、追加で「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、12時間のeラーニング+実車指導3時間、合計15時間の指導として下さい。

他府県営業所の運転者様は、ご利用いただくことができません

ご了承くださいませ

◆ 安全宣言 200日 無事故無違反ラリー 3か月目に入りました

合計200日の 無事故 無違反 に挑戦中

安全宣言

200days

無事故 無違反

**チャレンジ123
+ Plus 77**

7/1 ~ 10/31 123日間
11/1 ~ 1/16 77日間

参加会員 158 社
参加人数 3640 名

多数のエントリーありがとうございました
無事故/無違反 達成日は
トラックカレンダーに **○** をつけ
来年1/16まで記録を残してください。

◆ 物流見学会を開催しました

実施報告

「物流の社会見学 物流見学会」と題して 一般の方対象に(主に小学生の親子/中高生/一般求職者へ向けて) 物流への理解を深めていただく社会見学イベントを開催しました。

23グループ 70名にお越しいただきました。

【7月27日 2グループ 5名】大王運輸(株)様にて



【8月2日 4名】(有)青山商店荷役様



【8月3日 2グループ 6名】鴻大運輸(株)様



【8月7日 1グループ4名】(株)日硝ハイウエー様

【8月9日3グループ 9名参加】↓カリツー(株)様



【8月24日
5グループ
15名】
(株)プライド
物流様

会員事業所様のご協力ありがとうございました。



【8月10日 8グループ24名】
(株)カワキタエクスプレス様



【8月8日3名参加】
(株)水谷運輸倉庫様

◆ 県ト協助成金の申請期限について

【トラック協会の助成金 申請期限】

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

注意 R6年4月～5月分の申請は受付を終了いたしました
R6年6月以降のものは3ヶ月以内に申請して下さい

- ※ 起算日(支払日・借入日・取得日等の日付)から「**3ヶ月後の同日**」を申請期限とします。
- ※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。
持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。
- ※ 最終締め切り日はR7/3/31です。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。
- ※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧ください。

◆ 側方衝突監視警報装置導入助成(全ト協)のご紹介

側方衝突監視警報装置とは・・・レーダーやカメラで左側方の歩行者や自転車、バイクなどを検知することで、**左折時に衝突する恐れがある場合に、音やランプによる警報でドライバーに知らせる装置**です。

【助成対象】 三重県内営業所に配置の車両総重量7.5 t 以上の事業用トラックに取付け、R6.4.1～R7.3.31の間に支払い等が完了しているもの。
但しトラクタ・トレーラーに装着する場合は、トラクタの第5輪荷重が8.5t以上のもの。

【申請期間】 R6. 6. 3 ~ R7. 3. 31 (予算枠に達した場合、受付を終了します)

指定型式有り 後付け装置のみを対象とし新車への標準装備の装置は対象外です。

装置メーカー名	装置名称	型式	備考
東海クラリオン	巻き込み警報カメラシステム	CS-6121AS	R6.4.17追加 装着は単車に限定
パル技研	巻き込み事故警告システム	BFV203-21-*-*	R6.8月追加 装着は単車に限定
		BFV203-11-*-*	R6.9月追加 装着は単車に限定

【上限】
1台につき10万円

【申請書類】 導入及び支払い完了後に協会へ申請

- ①助成申請書 ②内訳書
- ③請求明細書(写)但し、リース・割賦の場合は見積書(写)
- ④下記のいずれかのもの
 - 一括購入⇒ 領収書(写)又は振込通知書(写)
 - 割賦購入⇒ 領収書(写)又は割賦販売契約書(写)
 - リース ⇒ リース契約書(写)
- ⑤車検証 (写) トラクタ・トレーラーに装着した場合はトラクタの車検証

【助成金額】

{(装置単価)-(国+その他の補助金)} × 1/2
(消費税抜き・小数点以下切捨て)

◆ 社員教育用のDVDの貸し出し

社員教育にご利用いただけるDVDの貸し出しをしています。社内研修・安全教育などにご活用下さい。



最新DVDは・・・◆「ながらスマホ」の危険性に迫る
◆フォークリフト接触災害！運転者の視点 作業者の視点 等
◇運転者・従事者・管理者向けに様々なDVDをご用意しております◇

貸出しタイトル一覧表 及び 貸出申込書は
三重県トラック協会のホームページからダウンロードしご覧下さい。
申込書を提出の上、本部及び北部でのお渡し・返却となります。



<https://www.santokyo.or.jp/>

の会員向けコンテンツ『社員教育用DVD貸出』をクリック

◆ テールゲートリフター等導入補助のご案内 (令和5年度国交省補正予算)

国交省令和5年度補正予算に係る「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」について全日本トラック協会が執行団体となりました。

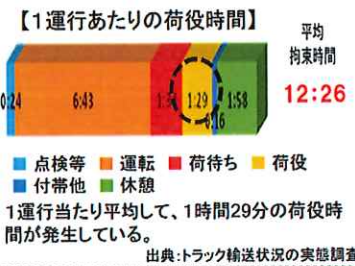
9月中旬頃には全日本トラック協会ホームページにて詳細が公開され、受付開始の予定です。

- ① 予算総額：14億円
- ② 補助対象期間：R5. 11. 10～R6. 11. 30の間に導入されたもの
- ③ 募集要領公開日：9月中旬予定
- ④ 申請受付開始日：9月中旬予定

中小トラック運送事業者の労働生産性向上に向けたテールゲートリフター等導入等支援事業

R5年度補正予算 1,461百万円
(R4補：200百万円)

- トラック運送事業者は約99%が経営基盤の脆弱な中小事業者であり、新規投資の余力が乏しいことに加え、コロナ禍や燃油価格高騰の影響により、**厳しい経営環境に置かれている。**
- さらに、他産業と比較して**長時間労働・低賃金**の傾向にある中で、**ドライバー不足が深刻化**していることから、トラック運送業における**長時間労働の是正等の労働環境改善や事業環境の適正化が喫緊の課題。**
- このため、荷役作業の効率化や荷待ち時間の削減等に資する機器やシステムの導入等に係る費用を支援することにより、中小トラック運送業における**働き方改革や業務効率化・経営力強化の取組、人材の確保・育成を推進し、トラック運送事業者の労働生産性向上を図る。**



事業概要

○ 支援対象の例

車両の効率化設備導入支援
テールゲートリフター



- カゴ台車による荷役が可能となるため、荷役時間が1/3程度に短縮。
- 手荷役による重労働が軽減され、女性等の多様な人材の確保に繋がる。

トラック搭載型
クレーン



- 建築資材等の重量物や高低差のある現場など、手荷役による作業が困難な場面で効果的。
- 手荷役ではなくクレーンによる積み卸しが可能となることで、荷役時間を1/3程度に短縮可能。

トラック搭載用
2段積みデッキ



- 荷物を2段積みすることが可能となるため、約2倍の積載量が実現され、生産性向上に繋がる。

トラックの
速度制限装置

- 超重量物用トラックに装着されている速度制限装置を空車時に解除できる改造を行い、労働時間を短縮。

業務効率化支援

- 予約受付、配車計画、動態管理、求貨求車、運行・労務管理システム等の導入により、荷待ち時間の削減や輸送効率の向上が可能。
- 契約書電子化と併せて、DXによる業務効率化も実現。



経営力強化支援

- 燃料費等の変化を反映した適正な原価の算定及び運賃・料金交渉に活用可能。
- M&A等の事業継承を支援

人材確保・育成支援

- ドライバーのスキルアップ支援として、大型・けん引免許等の取得費用やフォークリフト運転技能講習の受講費用等を支援することにより、労働生産性の向上を促進。
- 採用活動や、安全講習・健康管理等の人材育成に係る経費を支援することで、ドライバーの確保・育成・定着を促進。

効果 荷役作業の効率化、荷待ち時間の削減等により、長時間労働の是正等の労働環境の改善や労働生産性の向上を図る。

この件に関するお問い合わせ：全日本トラック協会交通環境部 03-3354-1045
三重県トラック協会総務部 059-227-6767

◆ 名古屋高速お客様満足度調査に協力をお願い

名古屋高速道路公社では、皆様のニーズに基づいた改善や施策を進めるため、お客様満足度調査(アンケート)を実施しています。皆様のご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。アンケートはWEBにてご回答下さい。

<http://www.nagoya-expressway.or.jp/news/20240901>

＜アンケート問合わせ先＞名古屋高速お客様センター 電話 052-919-3200(平日9:00～17:00)

◆ 新規入会会員様のご紹介

会員名	(株)ハート引越センター	TEL	059-342-8100
支部	北勢支部	FAX	059-342-8103
所在地	〒510-0815 四日市市野田2丁目7番4号	規模	車両8両、従業員8名
会員名	(株)TEAMS 津営業所	TEL	059-234-3515
支部	津支部	FAX	059-234-3515
所在地	〒514-0816 津市高茶屋小森上野町大新田1300-1 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)内	規模	車両34両、従業員51名
会員名	松阪資源開発(株) 運送事業部	TEL	0598-37-2314
代表者名	辻下 洋	FAX	0598-39-8311
支部	松阪支部	規模	車両5両、従業員5名
所在地	〒519-2175 多気郡多気町前村541		

◆ 会員名簿記載事項の変更

北勢支部	吉崎運輸(株)	会社名/(株)創希舎
		住所/〒510-0874
		四日市市河原田町610番地
		TEL/059-336-5186
		FAX/058-336-5187
鈴鹿支部	泉車輛輸送(株)	住所/〒513-0835
		鈴鹿市平野町字丸山477-1
津支部	三生運輸(株)	代表者/池田 潔
〃	野崎運輸(有)	代表者/野崎 元成
伊賀支部	(有)川商ライン	代表者/山本 幹起
〃	静谷製絲(株)	退会

* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい。
三重県トラック協会 FAX 059-225-2095



◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内

8月末現在 発表分

運行管理者 基礎講習 及び 一般講習のスケジュールを 別紙で同封しています
各講習実施機関の ホームページ等からお申込みください。

- ・ 自動車事故対策機構 <https://k-yoyaku.nasva.go.jp/> TEL059-350-5188
- ・ ヤマト・スタッフ・サプライ <https://reserv.y-staff-supply.co.jp/> TEL052-228-9770
- ・ 上野自動車学校 <https://uenods.co.jp/127-2/> TEL0595-21-1000
- ・ 津ドライビングスクール https://www.tsudora.co.jp/business/tekisei_shindan.html TEL059-224-0188

講習の空き状況は、随時変動しますので、各講習実施機関にてご確認ください。

◆ 整備管理者 選任前研修 開催予定

8月末現在 発表分

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

申 込 先 三重運輸支局 整備管理者選任”前”研修 申込専用アドレス
cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp (※申込受付期間にご注意ください)

研修日	受付期間	開催場所
12月6日(金)	11月11日～11月22日	メッセウイング・みえ
3月10日(月)	2月25日～3月4日	北部輸送サービスセンター

◆ 整備管理者 選任後研修 開催予定

8月末現在 発表分

整備管理者に選任されている方が2年度に1回受講する必要のある研修です。

申込み 三重運輸支局のホームページ「トピックス」「令和6年度【整備管理者】選任後研修開催のお知らせ」「申込用エクセルファイルはこちら」から、整備管理者選任”後”研修受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ 申込専用アドレスに受講申込書を添付し **電子メール**でお申込みください。

申 込 先 三重運輸支局 整備管理者選任”後”研修 申込専用アドレス
cbt-mie-seikanato@ki.mlit.go.jp (※申込受付期間にご注意ください)

研修日	受付期間	開催場所
10月15日(火)	9月30日～10月4日	北部輸送サービスセンター
11月13日(水)	10月21日～11月1日	三重県総合文化センター
12月11日(水)	11月25日～12月6日	北部輸送サービスセンター
2月10日(月)	1月20日～1月31日	北部輸送サービスセンター
2月20日(木)	2月12日～2月18日	三重県総合文化センター

三重運輸支局 整備(保安)担当 Tel 059-234-8411 にご相談ください。

◆業務運営委員会のご報告

◇令和6年7月30日(火) ・委員構成18名 出席12名 欠席6名

新委員◎

	本部役員		支部役員	
委員長 (副会長) (鈴鹿)	丸加運輸(株)	加田 潔	桑栄運輸(株)	山本重光 ◎
桑員	北勢運送(株)	上田泰爾 ◎	塩浜工運(株)	小川富男 ◎
北勢	池畑運送(株)	池畑弘樹 ◎	(株)カワチクスルス	川北辰実
鈴鹿	山川運輸(株)	山川 清	宮妻物流(株)	岡 重男 ◎
津	昌和商事(株)	田村三千夫	伊勢高速輸送(有)	潮田 敦
松阪	(株)川口運輸	川口 昭	(株)カワチヨー	川面長司 ◎
南勢	三重近物通運(株)	酒徳 茂 ◎	丸山運送(株)	堀岡 孝
伊賀	中西総合運輸(株)	中西理晃	紀州高速運輸(株)	西田 洋
紀北	---	---	---	---
南紀	南郷運輸(有)	花尻和典		
トラック協会	(専務理事)	川方 尚		

【議事事項】

① 正副委員長の選出 委員長は小林会長が指名、副委員長は委員長の指名により2名を選出

委員長 丸加運輸(株) 加田 潔 (副会長) 副委員長 三重近物通運(株) 酒徳 茂
副委員長 南郷運輸(有) 花尻 和典

② 令和6年度の業務運営(年度全体の予定及び実施状況等)

・安全宣言200days 無事故無違反200日を目標に 158社/3640人参加で7/1スタート

・ハローワーク合同就職説明会 / 社会見学「物流見学会」

・新たに追加・内容が変更された助成金制度について(令和6年度助成金変更箇所)

健康診断助成金額変更・ドラレコ及び可動式リアバンパ助成廃止・デジタコ導入助成増額
側方衝突監視警報装置装着助成追加・働きやすい職場認証取得助成の三つ星追加

・全ト協 経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業について

全ト協が実施する上記事業の説明及び三ト協が計画している2024年問題会員相談窓口について

・2024年問題の課題解決 物流改善にむけての重要説明会の開催

開催日:9月13日(金) 場所:県総合文化センター

「運べない 届かない危機 物流クライシス2024-Ⅱ」

◆危機管理検討委員会のご報告

◇令和6年7月30日(火) ・委員構成21名 出席11名 欠席10名

新委員◎

	本部役員		支部役員	
委員長 (副会長) (津)	昌和商事(株)	田村三千夫	北勢運送(株)	上田泰爾
桑員	北進運輸(株)	中川進治	伊井運輸(株)	伊井雅春
北勢	楠町運送(有)	須藤忠雄 ◎	三重執鬼(株)	寺田 忍
鈴鹿	丸加運輸(株)	加田 潔	(有)青山商店荷役	青山好一 ◎
津	---	---	(株)川口運輸	川口 昭
松阪	大王運輸(株)	天白拓治	中川運輸(株)	中川昌洋 ◎
南勢	三重近物通運(株)	酒徳 茂	丸三急送(株)	亀山仁保
伊賀	三栄運輸(株)	山本貞夫	紀州高速運輸(株)	西田 洋
紀北	山信運送(有)	山口公一	大井運送(有)	大井 隆
南紀	南郷運輸(有)	花尻和典		
トラック協会	(専務理事)	川方 尚		
特積事業者	日本通運(株)三重(支)	袴田育弘	西濃運輸(株)四日市(支)	萩原和幸

【 議事事項 】

- ① 正副委員長の選出 委員長は小林会長が指名、副委員長は委員長の指名により2名を選出
 委員長 昌和商事(株) 田村三千夫 (副会長) 副委員長 三栄運輸(株) 山本貞夫
 副委員長 三重執鬼(株) 寺田 忍
- ② 令和6年度の防災訓練等予定について
 ・三重県総合防災訓練(物資輸送・拠点運営) R6/11/6 志摩会場(県伊勢志摩拠点)
 R6/12/12 鈴鹿会場(県中勢拠点)
 ・県広域防災拠点(荷役訓練) R6/10/11 県伊賀拠点 R6/11調整中 県紀南拠点
 ・災害物流専門家研修(災害物流専門家養成) R6/11/18~19 県中勢拠点及び消防学校
- ③ 今後の委員会運営、取り組みについて
 ・緊急輸送協力会員の登録促進 現在105社 ⇒ 当面の目標210社登録へ
 ・能登半島地震物資輸送の経験を元に、有事の際に実動できる体制を整える

◆適正化運営委員会のご報告

◇令和6年7月29日(月) ・委員構成18名 出席12名 欠席6名

		本部役員		支部役員		新委員◎
委員長 (筆頭副会長) (桑員)	北進運輸(株)	中川進治		(株)東海通商	仲井衆和 ◎	
桑員	出口運送(株)	出口玉樹 ◎		鴻大運輸(株)	森 達郎 ◎	
北勢	阿倉川運送(株)	上村敦暢 ◎		亀山急送(株)	寺田 潔	
鈴鹿	(株)ｽｶｶﾞｶﾘｰｰｰｰｰ	寺川正浩		久居運送(株)	菅内章夫	
新委員◎	津	(株)山博運送	山口英樹	齋藤運輸(株)	齋藤あゆみ ◎	
	松阪	大王運輸(株)	天白拓治	伊勢5ｲﾝ運輸(株)	谷水克也 ◎	
	南勢	(株)山邊興運	山邊 上 ◎	(有)柘植運送	唐川達之進	
	伊賀	三栄運輸(株)	山本貞夫	大栄運輸(有)	平野直人	
	紀北	---	---	大井運送(有)	大井 隆	
	南紀	---	---			
	トラック協会	(専務理事)	川方 尚			

【 議事事項 】

- ① 正副委員長の選出 委員長は小林会長が指名、副委員長は委員長の指名により2名を選出
 委員長 北進運輸(株) 中川進治 (筆頭副会長) 副委員長 大王運輸(株) 天白拓治
 副委員長 出口運送(株) 出口玉樹
- ② 令和6年度の適正化運営事業(年度全体の予定及び実施状況等)
 ・適正化事業所管会議・研修の開催予定及び実施状況
 働きやすい職場認証取得支援セミナー6/28 9名8社、健康起因事故防止セミナー(日程調整中)
 標準的な運賃及び新標準運送約款 2024年問題解決セミナー 6/13、14 127名104社
 陸運事業者のための安全マネジメント研修 10/3 北部SC
 ・街頭パトロール計画について(不法駐車等調査結果の対応、運輸支局の指導等情報共有)
 ・広報活動(三重テレビ等メディア活用で過積載防止・交通安全・労働環境改善の啓発)
 ・適正化に寄せられた苦情件数と内容の報告 など
- ③ 巡回指導の実施結果
 ・実施状況(年間目標件数500件)、DE評価の対応、新規許可事業者・労基通報事業者の巡回指導
- ④ 令和6年度物流セミナー
 開催日:11月12日(火) 場所:ホテルグリーンパーク津
 講師:福和伸夫 氏、演題「能登に学び南海トラフ地震に備える」